(様式1-3)

福島県(双葉町・浪江町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票 令和2年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	復興祈念公園整備事業 (基金型) 事業番号			(1)-13-1
交付団体			福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費			(2, 108, 553 (千円))	全体事業費	(2, 108, 553 (千円))	
			3,476,063 (千円)		3,476,063 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

復興祈念公園の整備については、平成26年3月に国の復興推進会議において、岩手県、宮城県、福島県にそれぞれ1箇所ずつ整備する方針が示され、平成28年6月に「福島県における復興祈念公園のあり方【基本構想への県提言】」において復興祈念公園の候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア(中野・両竹地区)」とし、平成29年7月に国が主体となり基本構想を策定、平成29年9月に復興祈念公園の中に国営追悼・祈念施設(仮称)を設置することについての閣議決定がなされ、平成30年7月には基本計画を策定し、令和元年5月に基本設計について公表したところである。

福島県における復興祈念公園は、国営追悼・祈念施設(仮称)や東日本大震災・原子力災害伝承館等との連携により、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信等により、人の循環や賑わいを創出し、併せて防災機能を備えた都市公園として整備することで県民が安全で安心して生活できる環境を確保するとともに、避難住民の早期帰還を促進し、地域の再生を加速化させることを目標とする。

事業概要

本事業は、上記目標を達成するために、復興祈念公園の整備を実施するものである。

- ◆福島県復興計画(第3次)平成27年12月,福島県p19、p59
- 1 避難地域等復興加速プロジェクト,2 世界のモデルとなる復興・再生,(3)地域の再生を通じた交流の促進、④犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記録と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等のための復興祈念公園等の整備
- 9 風評・風化対策プロジェクト、3 国内外への正確な情報発信、⑤犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記録と教訓の伝承、 復興への強い意志の発信等のための復興祈念公園等の整備
- ◆双葉町復興まちづくり計画(第2次)平成28年12月, 双葉町p50~p57

№章 町の復興(4) 浜野地区における「発信拠点の整備」被災伝承・復興祈念ゾーン

◆浪工町復興計画【第二次】,平成29年3月,浪工町p13~16、26,27,46,48

第3章復興までの各時期の歩みと復興の姿、第4章復興に向けた取組施策に「復興祈念公園」の記載

当面の事業概要

<平成30年度> 調査、用地補償、設計、工事等

< 令和元年度> 調査、用地補償、設計、工事等

<令和2年度以降> 調査、用地補償、設計、工事等

地域の帰還環境整備との関係

双葉町は、町域の 96%が帰還困難区域、残りの 4%が避難指示解除準備区域に指定されており、平成 28 年 12 月に策定した「双葉町復興まちづくり計画 (第二次)」により、避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。

「双葉町復興まちづくり計画 (第二次)」では、町内復興拠点の中でも、特に避難指示解除準備区域であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「復興産業拠点」として位置付けており、福島第一原子力発電所との近接性等も踏まえ、廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関等を誘致している。

また、地震・津波・原発事故の複合災害という、未曾有の大震災による被害の全てを経験した中野地区を「被災伝承・復興祈念ゾーン」として位置付け、震災・事故の記録・教訓とそこからの復興のあゆみを発信する「東日本大震災・原子力災害伝承館」と、犠牲者への追悼と鎮魂や復興への強い意志の発信等を目的とする「復興祈念公園」を連携させることにより、多くの人を呼び込むことによって町への人の流れを創出するとともに、人の循環を生み出し、双葉町の復興の先駆けとして賑わいを創出することで町の復興を加速させることとしている。

浪江町は、「浪江町復興計画【第二次】」において、中浜・両竹地区を復興祈念公園候補エリアと位置付

(様式1-3)

けており、多くの来訪者が訪れることで生まれる観光・交流により活性化を図り、町の復興を加速させる こととしている。

関連する事業の概要

【双葉町中野地区復興産業拠点整備】

双葉町の中野地区に、「事業再開や企業誘致の受け皿として、事業用地や共同事業書等」の整備を推進することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、町への人の流れを創出する。

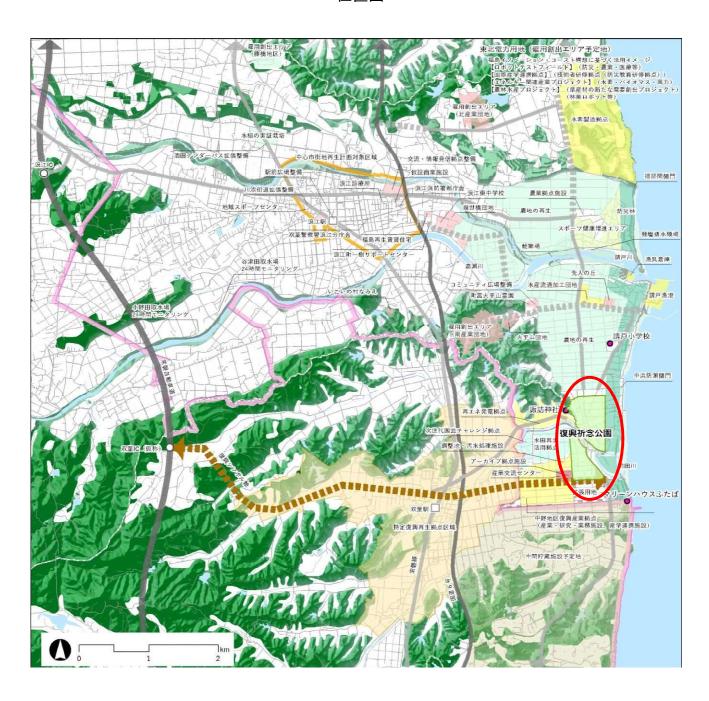
【復興産業拠点アクセス道路整備事業】

復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される双葉インターチェンジ(仮称)と復興産業拠点を結ぶ県道長塚請戸浪江線及び県道井手長塚線を整備する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
交付団体				
基幹事業との関連性				

位置図



[図 資料]

道路データ:国土地理院「基盤地図情報 基本項目」

建物データ:国土地理院「災害計画復興基図」

標高データ:国土地理院「基盤地図情報 数値標高モデル

(10mメッシュ)」

浸水区域:国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」 復興まちづくりイメージ:双葉町「双葉町復興まちづくり計 画(第二次)骨子(案)」・双葉町「特定復興再生拠点区域 復興再生計画」・浪江町「浪江町 まちづくり計画図」